

工事における現場環境改善費の積算要領

1. 目的

本要領は、公共事業の円滑な執行を図るべく、地域との連携の下に行う工事の現場環境改善費の算定について、必要な事項を定めることにより、当該工事の適正な積算に資することを目的とする。

2. 対象となる現場環境改善の内容

工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕施設、安全施設）及び地域連携に関するものを対象とする。

3. 適用の範囲

周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、農家等との調整、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、全ての屋外工事を対象とする。

ただし、次の工事は対象外とする。

現場環境改善を適用対象外とする工事

- (1) 施設機械工事
- (2) 建築工事
- (3) 実施が困難又は効果が期待できない工事
 - ・緊急を要する工事
 - ・工事規模が小さい工事（工事費 500 万未満）

また、災害復旧事業では、現場環境改善費の率計上は適用できないが、熱中症対策・防寒対策に関する費用については、積み上げ方式により計上することができる。

4. 積算方法等

(1) 基本的な考え方

- ① 現場環境改善に要する費用は、原則として当初設計から計上するものとする。
- ② 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率での計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。なお、積み上げ計上する場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率で計上される額（災害復旧事業の工事においては、仮に算出した率計上分($i \times P_i$)）の 50% を上限とする。
- ③ 費用が巨額となるため現場環境改善費率で計上することが適当でないと判断されるものは、実施内容を設計図書に明示するとともに、その費用について見積り等を参考に適切に計上するものとする。

(2) 積算方法

- ① 算出方法は以下のとおりとし、共通仮設費に積上げ計上する。

算出式

$$K = i \cdot P_i + \alpha$$

ただし、K：現場環境改善費（単位：円、1,000円未満を切り捨て）

i：現場環境改善費率（単位：%、小数第3位を四捨五入して2位止め）

P_i ：対象額（単位：円）（直接工事費（処分費等を除く）＋支給品費）

α ：積上げ計上分の額（単位：円、1,000円未満切り捨て）

| 対象額： P_i | | 現場環境改善費率： i (%) |
|---------------------------------|-----------|---------------------------------|
| 直接工事費 (処分費等を除く) ＋ 支給品費 | 5億円以下の場合 | $i = 504.2 \cdot P_i^{-0.3533}$ |
| | 5億円を超える場合 | 0.43 |

- ② 率に計上されるものは別表の実施する内容のうち、原則として各計上項目（仮設備関係、営繕関係、安全関係、地域連携）ごとに1内容ずつ（ただし、いずれか1項目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とした費用である。

また、選択にあたっては地域の状況・工事内容により組合せ、実施項目数及び実施内容を変更しても良い。

ただし、地域連携の「①農家等との調整」は必須内容とする

- ③ 積上げ計上分（ α ）に計上されるものは、4（1）②の「熱中症対策・防寒対策に関する費用」及び4（1）③の「現場環境改善費率で計上することが適当でないと判断されるものの費用」である。
- ④ 現場環境改善費率は現場環境改善費の各費目を1本化した全体での率である。
- ⑤ 現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。

(3) 設計変更

- ① 率で計上するもの

(ア) 現場環境改善の内容（受注者が選択した項目及び受注者が増やした項目数）に伴う設計変更は行わない。

(イ) 対象金額（ P_i ）の変動に伴う現場環境改善費率（ i ）の変更は行う。

- ② 積上げ計上するもの

(ア) 条件明示（積上げ計上分 α ）がなされているもので、内容に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。

(イ) 熱中症対策・防寒対策に関する施設及び設備について、リース品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分のリース費用を計上し、購入品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分の減価償却費を計上する。設置期間分の減価償却費については、国税庁が定める「主な減価償却資産の耐用年数表」を参考に算出することとし、設備の種類及び規模並びに設置期間については、受発注者協議の上、決定するものとする。

5. 確認方法

受注者は別表により実施する内容（5項目を基本）を選択し、具体的な実施内容・実施時期について施工計画書に記載し工事監督員と協議するものとする。

また、工事完成時には、現場環境改善の実施状況が分かる写真等の資料を提出するものとする。

6. その他

各計上項目にて選択した内容については、工事成績表の創意工夫及び社会性等で評価しないこととする。

7. 適用年月日

積算基準日が令和7年12月19日以降の工事から適用する。

【別表】

| 計上項目 | 実施する内容（率計上分） |
|-------|---|
| 仮設備関係 | <ul style="list-style-type: none"> ① 用水・電力等の供給設備の充実 ② 緑化・花壇 ③ ライトアップ施設 ④ 見学路及び椅子の設置 ⑤ 昇降設備の充実 ⑥ 環境負荷の低減 |
| 営繕関係 | <ul style="list-style-type: none"> ① 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ② 労働者宿舎の快適化 ③ デザインボックス（交通誘導警備員待機室） ④ 現場休憩所の快適化 ⑤ 健康関連設備及び厚生施設の充実等 |
| 安全関係 | <ul style="list-style-type: none"> ① 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） ② 盗難防止対策（警報器等） |
| 地域連携 | <ul style="list-style-type: none"> ① 農家等との調整 ② 完成予想図 ③ 工法説明図 ④ 工事工程表 ⑤ デザイン工事看板（各工事PR看板含む） ⑥ 見学会等の開催（イベント等の実施含む） ⑦ 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 ⑧ パンフレット・工法説明ビデオ ⑨ 社会貢献 |